

散岐地区公民館だより

8月

開館日(月～金曜日)午前8時30分～午後10時 貸館日(土・日・祝日)休館日(年末年始)

職員在館時間(月～金曜日)午前8時30分～午後5時 TEL85-2905 FAX85-2938

[e-mail] cc-sanki@it.city.tottori.tottori.jp

[HP] <http://chiiki.city.tottori.tottori.jp/sanki-1>



散岐地区らくらく健康スポーツ大会

◆6月27日(土)

散岐小学校の体育館にて、『第31回散岐地区らくらく健康スポーツ大会』が開催されました。

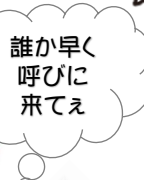
本年度は、総勢130名以上の方々にご参加いただき、大変賑やかな大会となりました。

散岐小学校児童の皿回し、河原あゆっこ園児のダンスの後、4競技を競いました。

ラダーゲッターは水根チームが優勝、じゃんけんリレーは小倉・今西チームが優勝されました。



落ち着いて・・・集中(祈) 見事成功! 素晴らしい



じゃんけん優勝おめでとう



ラダーゲッター TOP3	
1 +	水根
2 +	下佐貴
3 +	和奈見



おしらせ

・8/13（木）8/14（金）は公民館事務室は閉室とさせていただきます。
（ただし貸館は可能です）

・クールシェルターとして開放しています
（熱中症予防のためにも公民館をご利用ください）



散岐地区 大運動会

◆日時 9月13日（日）8時30分より
◆場所 散岐小学校グラウンド
雨天中止（※延期なし）

※詳細はチラシをご確認ください



法務局からのお知らせ

1.相続登記には期限があります！ （最短で令和9年3月31日が期限です）

令和6年4月1日に相続登記の申請が義務化されました。不動産を相続したら、**3年以内**に相続登記の申請をする必要があります。
令和6年4月1日より前に発生した相続も対象となります。（今なら相続登記の免税措置があります）
正当な理由がなく義務に違反した場合、過料に科せられる可能性があります。
詳しくは、鳥取地方法務局のホームページ又は電話によりお問合せください。

2.住所・氏名の変更登記の申請が義務化されました！

住所や氏名を変更したら、**2年以内**に変更登記の申請をする必要があります。
また、令和8年4月1日より前の住所変更なども対象となります。

「スマート変更登記」でらくらく安心！

（簡単・無料のお手続をしていただければ、法務局で住所・氏名の変更登記をします。）

※正当な理由なく義務に違反した場合、過料に科せられる可能性があります。
詳しくは、法務省のホームページ又は電話によりお問合せください。

■お問合せ先 鳥取地方法務局
☎0857-22-2293



8月行事予定

	曜日	事業	その他
1	土		クレイクラフト
2	日	木の椅子づくり	
3	月		
4	火		
5	水		太極拳
6	木		
7	金	DVD&クッキング	
8	土		
9	日		
10	月		
11	火	山の日	
12	水		
13	木	事務室閉室	
14	金	事務室閉室	しゃんしゃん祭 一斉傘踊り
15	土		
16	日		
17	月		
18	火		
19	水		太極拳
20	木		
21	金		健康教室
22	土		
23	日		
24	月		図書館巡回 14:35～
25	火	同推役員会	
26	水		太極拳
27	木		
28	金		
29	土		
30	日		
31	月		

職員のとことろ

今年は公民館周辺でヤスデが大量発生しています。ヤスデの当たり年です。玄関、1階にとどまらず、階段、2階にも姿を現し這いまわっています。また角っこなど同じようなところに集団で丸くなって死んでいる事が多いです。毎日、朝と夕方に捕っても捕っても次から次へと現れます。特別害があるわけでもありませんが、こうも毎日毎日になるとウンザリです。梅雨が明けてだいぶ少なくなってきましたが……。今年はスーパーエルニーニョになるようで暖冬の様ですが、冬はカメムシの発生が気になります。捕獲に失敗すると臭いので、少ないと良いのですが。



散岐地区公民館 主任 松本